

岩手県告示第507号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成22年5月28日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成22年5月12日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人まちあそび
 - (2) 代表者の氏名 石井浩一
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県岩手郡雫石町長山猿子11番地30
- 3 定款に記載された目的 この法人は、あらゆる住民に対して、雫石町及び周辺地域の自然・環境・人材・物産を生かしたイベント等の企画と実施、まちづくりの人材育成、個性と能力を十分に発揮できる活動基盤の強化に関する事業を行い、市民社会の発展と自然環境の保護及びそれを生かしたまちづくりと地域の活性化を推進することに寄与することを目的とする。